

28年度 新得町まちづくり出前講座

町政に対する理解と関心を深めてもらうとともに、町民と情報の共有を積極的に進め、協働のまちづくりを推進することを目的に実施しています。

町職員が皆さまのところに直接出向き、皆さんからの要望に応じたテーマについての説明や意見交換を行いますので、学習機会の場としてぜひご活用ください。

Q1【申し込みができるのはどんな人？】

町内に在住または勤務する5人以上が参加予定の団体やグループです。お友達同士や会社、学校、町内会、サークルなどで利用することができます。

Q3【費用はかかりますか？】

講師料は無料です。ただし、会場は申込者で用意されることを原則として、会場に経費がかかる場合は、申込者に負担していただくこととなります。

Q2【講座は、いつ開催できますか？】

講座の開催時間は、原則として年末年始を除く平日の午前9時から午後9時までです。

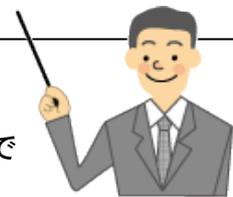
1講座の目安は、30分から1時間です。ご要望に合わせて対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

Q4【ほかに講座はないの？】

下記一覧表にないものでも「こんなことを聞いてみたい」というテーマがあれば、ご要望にお応えできるかどうか検討いたしますので、お気軽にご相談ください。

☆お願い☆

この制度は、町政の理解と関心を深めてもらうことなどを目的として実施するものであり、町への要望や陳情を主目的とするものではありませんのでご理解ください。



【新得町まちづくり出前講座一覧】※平成28年4月1日からご利用いただけます。

No.	講座名	講座内容	担当課 (連絡先)
1	よくわかる選挙のしくみ	選挙に関心を持ってもらえるように、わかりやすく仕組みを説明します。	総務課 (64-5111)
2	新得の台所事情	まちの台所事情(財政状況)を出来るかぎりわかりやすく説明します。	
3	マイナンバー制度	マイナンバーの利用場面や個人番号カードの作成について	
4	ぽっかぽか心(しん)トーク	町長と懇談をもちたい団体等があれば日程を調整して町づくりについて話し合います。	地域戦略室 (64-0521)
5	コミュニティバス「そばくる」	コミュニティバス「そばくる」の利用について	
6	新得町のライフライン	新得の上下水道、道路(国道、道道を含む)の管理状況について	施設課 (64-0529)
7	新得のおいしい畜産品	食材の宝庫、新得町の畜産地場産品について	産業課 (64-0522)
8	観光振興の取り組み	観光によるまちづくりについて	

9	くらしの税金講座	所得税・住民税の課税のしくみについて	税務出納課 (64-0526)
10	交通安全教室	歩行者として交通事故に巻き込まれないためには	町民課 (64-0528)
11	ゴミの分別方法とリサイクル	ゴミの分別方法とリサイクルについて	
12	戸籍の制度	戸籍の制度について	
13	後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度について	
14	介護保険のしくみ	制度概要やサービスの種類、新得町の状況について	保健福祉課 (64-0533)
15	認知症サポーター養成講座	認知症とはどんな病気はどう対応したらよいかを広く町民に知ってもらい、徘徊をしていたりどこかで不安や混乱している時に声をかけてもらうサポーターを養成します。	
16	障がい者条例について	平成28年4月から施行される「障がい者条例」について策定の背景や条例の内容を説明します。	
17	新得町と手話	平成26年4月に全国の町村で初めて施行された「手話に関する基本条例」の策定経緯について	
18	健康づくり講座	がん・高血圧・糖尿病など生活習慣病の予防、バランスのとれた食生活などについて	
19	「歯ッスル」教室	咀嚼(そしゃく)力測定やセルフチェックを通して口腔(こうくう)機能の状況把握を行い、疾病の必要性・予防方法について町の歯科衛生士がお話します。	屈足支所 (65-2111)
20	屈足の現状	屈足の人口の推移、産業の様子などについて	
21	親子あそび	工作、手芸、おり紙、手あそび、絵本、紙芝居、わらべうたあそびなど	児童保育課 子どもセンター なかよし (64-6940)
22	子どもの食と学校給食	子どもたちの元気な源は食にあります。食を育む学校給食について	学校教育課 給食センター (64-5617)
23	よくわかる社会教育	町民大学、ふるさとの歴史・文化・芸術に関する取り組みについて	社会教育課 (64-0532)
24	フロアカーリング講習	ルールの説明と実践	
25	スポーツ施設を活用しよう	スポーツ施設の概要と利用方法などについて	
26	図書館を上手に活用する方法	図書館の活用方法や図書の仕分けなどについて	図書館 (64-5406)
27	全町教育	全町教育ってどんな取り組み？町民一人ひとりができることをお教えします。	学校教育課 (64-0531) 社会教育課
28	火災予防と住宅用火災警報器の設置	日常の火災予防の大切さと悲惨な焼死事故を未然に防止する住宅用火災警報器の必要性について ※ 消防法及び組合条例により義務設置になっています。	消防署 (64-5103)
29	救急講習	応急手当とAEDの使い方について	

講座の問い合わせ・お申し込み：教育委員会社会教育課（TEL64-0532）、または各講座の担当課へ